

ビタロング液

【本質の説明又は製造方法】

- 本剤はビタミンA・D₃・Eをバランスよく配合し、水溶化した経口剤である。
- 本剤は淡黄色の澄明又はわずかに白濁した液である。

【特徴】

- 本剤は水に可溶性の液剤で、高単位のビタミンA・D₃・Eがバランスよく配合されている。
- 投与方法が簡単。飲水、母乳、人工乳に溶かして与えるか、または飼料に混ぜて投与できる。
- 1ヵ月に1回の投与で済むため、省力的である。

【成分及び分量】

本品 1 L 中

有効成分	含量
レチノールパルミチン酸エステル	25,000,000 I.U.
ビタミンD ₃ 油（コレカルシフェロールとして）	12,500,000 I.U.
トコフェロール酢酸エステル	37,500 I.U.

【効能又は効果】

- ビタミンA、D、Eの補給
- ビタミンA、D、E欠乏による下記疾病の予防と治療
運動障害、繁殖障害

【用法及び用量】

下記量を飲水、人工乳、牛乳などに混和するか、又は飼料に混ぜて経口投与する。

- 体重1 kg当たり下記1回量を30日に1回投与する。

動物種	体重1 kg当たり	1頭(羽)当たり
		体重
牛	0.04 ~ 0.6 mL	500 kg: 20~300 mL
馬	0.04 ~ 0.06 mL	500 kg: 20~30 mL
豚	0.05 ~ 0.5 mL	100 kg: 5~50 mL
羊、山羊、ミンク	0.045 ~ 0.12 mL	100 kg: 4.5~12 mL
鶏 幼雛	0.65 mL	0.2 kg: 0.13 mL
中雛	0.6 mL	0.45 kg: 0.27 mL
大雛	0.6 mL	1 kg: 0.6 mL
成雛	0.5 mL	2 kg: 1 mL
ウズラ	0.5 mL	

- 体重1 kg当たり下記1回量を5~10日に1回投与する。
犬、猫 0.1 mL

【使用上の注意】

（基本的事項）

- 守らなければならないこと
（一般的注意）
 - 本剤は、効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
 - 本剤は、定められた用法・用量を厳守すること。
 - 本剤は、獣医師の指導の下で使用すること。

（取扱い及び廃棄のための注意）

- 使用期限が過ぎたものは使用しないこと。
- 小児の手の届かないところに保管すること。
- ビタミンAは、アルカリ性、日光によって急速に分解するので、本剤は直射日光、高温を避け保管すること。
- 開封後はキャップをしっかりと閉めて保管すること。
- 食品等と区別して保管すること。また、誤用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れかえないこと。
- 使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- 本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。

2. 使用に際して気を付けること

（使用者に対する注意）

- 誤って薬剤を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。

（対象動物に関する注意）

- 副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。
- ビタミンAは、過量投与による中毒症（皮膚障害、発育障害、運動器障害）が知られているので、過剰投与にならないよう注意すること。
- ビタミンDは、過量投与による中毒症（骨の脱カルシウムと軟組織化骨）が殆ど全ての動物種で報告されている。猫は要求量が低く、時に中毒を起こすことがある。

（取扱い上の注意）

- 開封後は早めに使用すること。

（専門的事項）

その他の注意

- 鶏、七面鳥においてビタミンE大量投与下（30、150 mg/kg）で、ワクチン等による抗体産生能が低下するとの報告がある。

【薬理学的情報】

（薬効薬理）

- レチノールパルミチン酸エステル（ビタミンA）：上皮組織の維持、骨、歯牙の成長に必要であり、成長促進作用を有する。
- コレカルシフェロール（ビタミンD₃）：腸からのカルシウムやリンの吸収を促進する。また腎尿細管におけるCa²⁺の再吸収を促進し、血清カルシウム量を一定に保つ。
- トコフェロール酢酸エステル（ビタミンE）：抗酸化作用を持つビタミンとして位置付けられており、不飽和脂肪酸からの過酸化脂質の生成を抑制する。

【包装】

- 20 mL（アルミパック） × 20
- 500 mL（プラスチックボトル）

【製品情報お問い合わせ先】

- 共立製薬株式会社 学術
- 〒102-0073
- 東京都千代田区九段北一丁目11番5号
- TEL 03-3264-7559

製造販売業者

共立製薬株式会社
東京都千代田区九段南 1-6-5

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所（<https://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>）にも報告をお願いします。

BLL09-YO2402